

管理事務所からのお知らせ

平成29年4月7日

千葉県損害保険代理業協会御中

4月15日(土)9時～13時(予定)

全館害虫防除作業

害虫防除のための薬剤散布(噴霧)を行います(※)。事務室内にも散布します。

※関連法令:建築物における衛生的環境の確保に関する法律施工規則

害虫防除作業にあたってのお願い

害虫には十分効力を有し、人には極めて低毒性で無害に近く、書類・食器などについても、汚損などの心配のない薬剤を使用して作業いたしますが、より安全でえ効力を保持するため、下記の点についてご協力お願いいたします。

1. 防除施工においては、特に養生などの準備は必要ありませんが、食品類は密封された容器に保管してください。
2. 食器類については、直接噴霧しませんが、食器棚などに保管されていない物は、念のため洗剤で洗ってからご使用ください。
3. 薬剤散布後およそ1時間は事務所内に立ち入らないようにお願いします。当日、散布終了後、事務所入口に薬剤散布終了時間を掲示します。